

第 2 期あきる野市子ども・子育て支援事業計画【素案】の修正等について

1 【3 ページ】 2 計画の性格、位置付け

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第 9 条第 2 項に基づく「市町村計画」とすることを追加

2 【4 ページ】 2 計画の性格、位置付け

他の計画との関係図を修正

3 【39 ページ】 2 計画の体系

障がい児保育事業について、基本目標 1 の①幼児教育・保育の充実から③特に支援を必要とする子どもへの支援の充実へ変更

4 【41 ページ】 具体的な取組の①幼児教育・保育の充実

幼児教育・保育の質の向上の内容を修正

【修正前】

NO.	事業名	内容・担当課
	幼児教育・保育の質の向上	幼稚園、保育所、認定こども園等を通して幼児教育の更なる質の向上を図るため、幼稚園教諭や保育士等の職員が専門性を向上させる取組を推進するとともに、幼児教育アドバイザー等について研究していきます。 【担当課：保育課】

【修正後】

NO.	事業名	内容・担当課
1	幼児教育・保育の質の向上	幼稚園教諭や保育士等が研修を受講しやすい環境を整え、職員の専門性の向上を図るとともに、幼児教育アドバイザーについて研究するなどし、質の高い教育・保育を提供する体制を整えます。 【担当課：保育課】

5 【41ページ】具体的な取組の②成長段階に応じた健全育成

健康診査等の実施の内容を修正

【修正前】

NO.	事業名	内容・担当課		
	健康診査等の実施	<p>乳幼児の健康保持、増進を図るため、3～4 か月児健康診査、6～7・9～10 か月児健康診査、1 歳 6 か月児健康診査、3 歳児健康診査、乳幼児経過観察健康診査、精密健康診査、乳幼児発達健康診査、歯科健康診査を実施します。また、むし歯予防教室・歯科予防処置も実施します。</p> <p>全ての人が受診できるよう、広報やチラシ、母と子の保健バック等も活用し、健康診査の必要性や重要性の周知を図ります。</p> <p>【担当課：健康課】</p>		
		指標	実績値	目標値
			平成 30 年度	令和6年度
		3～4 か月児健康診査受診者(受診率)	480 人(98.8%)	450 人(100%)
		1 歳 6 か月児健康診査受診者(受診率)	598 人(99.0%)	484 人(100%)
		3 歳児健康診査受診者(受診率)	566 人(99.1%)	528 人(100%)
		むし歯予防教室 ※8 月・12 月を除く	月 1 回	月 1 回

【修正後】

NO.	事業名	内容・担当課		
3	健康診査等の実施	<p>乳幼児の健康保持、増進を図るため、3～4 か月児健康診査、6～7・9～10 か月児健康診査、1 歳 6 か月児健康診査、3 歳児健康診査、乳幼児経過観察健康診査、精密健康診査、乳幼児発達健康診査、歯科健康診査を実施します。また、むし歯予防教室・歯科予防処置も実施します。さらに、3 歳児健康診査以降については、保護者や幼稚園・保育園等から子どもの発達に関する相談に基づき、必要に応じて経過観察健康診査や発達健康診査等により支援していきます。</p> <p>対象となる乳幼児が受診できるよう、広報やチラシ、母と子の保健バック等も活用し、健康診査等の必要性や重要性の周知を図ります。</p> <p>【担当課：健康課】</p>		
		指標	実績値	目標値
			平成 30 年度	令和 6 年度
		3～4 か月児健康診査受診者(受診率)	480 人(98.8%)	450 人(100%)
		1 歳 6 か月児健康診査受診者(受診率)	598 人(99.0%)	484 人(100%)
		3 歳児健康診査受診者(受診率)	566 人(99.1%)	528 人(100%)
		むし歯予防教室 ※8 月・12 月を除く	月 1 回	月 1 回

6 【42ページ】具体的な取組の②成長段階に応じた健全育成

放課後の活動支援【新・放課後子ども総合プラン】の内容を修正

【修正前】

NO.	事業名	内容・担当課		
	放課後の活動支援【新・放課後子ども総合プラン】	<p>保護者の就労等により、放課後、家庭において適切な監護が受けられない児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。引き続き、公共施設や学校の余裕教室の有効活用を図りながら、量の確保に努めます。</p> <p>【担当課：子ども政策課・生涯学習推進課】</p>		
		指標	実績値	目標値
			平成30年度	令和6年度
		学童クラブ待機児童数	161人 ※平成30年4月	0人
		学童クラブ実施箇所数	16か所	17か所
	放課後子ども教室実施箇所数	5か所	8か所	

【修正後】

NO.	事業名	内容・担当課		
8	放課後の活動支援【新・放課後子ども総合プラン】 ☆	<p>保護者の就労等により、放課後、家庭において適切な監護が受けられない児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。</p> <p>また、待機児童対策として、学童クラブでは、公共施設や学校の余裕教室の有効活用等を積極的に行うとともに、教育・保育施設における児童の預かりについても研究していきます。</p> <p>放課後子ども教室では、学童クラブと連携し、一体型による実施を継続していきます。また、未実施校に対して開設の意向を調査し、学校との連携を図りながら、隔年で1か所以上の整備に取り組んでいきます。</p> <p>【担当課：子ども政策課・生涯学習推進課】</p>		
		指標	実績値	目標値
			平成30年度	令和6年度
		学童クラブ待機児童数	161人 ※平成30年4月	0人
		学童クラブ実施箇所数	16か所	17か所
	放課後子ども教室実施箇所数	5か所	8か所	

7 【42ページ】具体的な取組の②成長段階に応じた健全育成

教育相談事業の内容を修正

【修正前】

NO.	事業名	内容・担当課
	教育相談事業	<p>児童・生徒の心の問題への対応を一層充実するために、教育相談所、スクールカウンセラー、適応指導教室における専門的な教育相談を進めていきます。</p> <p>子どもたちが不安や心配等を抱え込むことがないよう、各種相談員等を中心に関係機関との連携のもと、柔軟な対応や情報交換に努めます。</p> <p>《平成30年度実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談所 相談件数 276件 延べ相談回数 1,664回（来所1,606回、電話58回） ・スクールカウンセラーの状況 各校1人 ・スクールソーシャルワーカーの状況 スクールソーシャルワーカー 3人 相談件数 17件 <p>【担当課：指導室】</p>

【修正後】

NO.	事業名	内容・担当課
9	教育相談事業	<p>児童・生徒の心の問題への対応を一層充実するとともに、子どもの就学に対する保護者の不安等を解消するため、教育相談所、スクールカウンセラー、適応指導教室による専門的な教育相談を進めていきます。</p> <p>子どもや保護者が不安や心配等を抱え込むことがないよう、各種相談員等を中心に関係機関との連携の下、柔軟な対応や情報交換に努めます。</p> <p>《平成30年度実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談所 相談件数 276件 延べ相談回数 1,664回（来所1,606回、電話58回） ・スクールカウンセラーの状況 スクールカウンセラー 各校1人 ・スクールソーシャルワーカーの状況 スクールソーシャルワーカー 3人 相談件数 17件 <p>【担当課：指導室】</p>

8 【43ページ】具体的な取組の③特に支援を必要とする子どもへの支援の充実
 障がい児保育事業の内容を修正

【修正前】

NO.	事業名	内容・担当課
	障がい児保育事業	<p>集団保育が可能な障がい程度で、保育を必要とする児童を対象に、市内の全園・全学童クラブと継続して連携し、障がい児保育事業を行います。</p> <p>《平成30年度実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所 受け入れ人数 42人（15園） ・幼稚園 受け入れ人数 18人（4園） ・認定こども園 受け入れ人数 14人（2園） ・学童クラブ 受け入れ人数 72人（13クラブ） <p>【担当課：保育課・子ども政策課】</p>

【修正後】

NO.	事業名	内容・担当課
12	障がい児保育事業	<p>集団保育が可能な障がいの程度で、保育を必要とする児童を対象に障がい児保育を実施します。幼児教育・保育から学童クラブへの移行に際しては、幼児教育・保育施設と学童クラブが連携して円滑な移行を図ります。</p> <p>また、医療的ケア児等に対して必要な支援が提供できる体制の整備に努めるなど、障がい児への支援の充実を図ります。</p> <p>《平成30年度実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所 受け入れ人数 42人（15園） ・幼稚園 受け入れ人数 18人（4園） ・認定こども園 受け入れ人数 14人（2園） ・学童クラブ 受け入れ人数 72人（13クラブ） <p>【担当課：保育課・子ども政策課】</p>

9 【47ページ】具体的な取組の②子ども・子育てに関する相談窓口の充実

利用者支援事業の内容を修正

【修正前】

NO.	事業名	内容・担当課		
	利用者支援事業	<p>基本型では、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用情報を集約し、子どもや保護者からの相談に応じ、必要な情報提供・助言をするとともに、関係機関との連絡調整等を行います。子どもや保護者が、保育所や幼稚園などの教育・保育事業や、一時預かり、学童クラブ等の地域子ども・子育て支援事業の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、各種窓口やメールサービス等による情報提供をはじめ、専任の職員等が身近な場所（子育てひろば等）で支援を行います。</p> <p>母子保健型では、妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目ない支援を行うために母子保健に関する専門知識を有する保健師、助産師等を1人以上配置します。また、母子健康手帳交付時に保健師等による妊婦面接や妊娠期の電話がけ・訪問等を実施することで、妊娠期から、全ての妊産婦等の状況を継続的に把握し、支援を行います。</p> <p>【担当課：子ども家庭支援センター・健康課】</p>		
		指標	実績値	目標値
			平成30年度	令和6年度
		実施箇所数	2か所	2か所

【修正後】

NO.	事業名	内容・担当課		
25	利用者支援事業 ☆	<p>基本型では、18歳未満の子どもや保護者等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業、子育てや子どもの発達等に関する相談窓口などを円滑に利用できるよう、情報提供を行い、必要に応じて相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。また、専任の職員等が子育てひろば等に出向いて支援します。</p> <p>母子保健型では、妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目ない支援を行うために母子保健に関する専門知識を有する保健師、助産師等を1人以上配置します。また、母子健康手帳交付時に保健師等による妊婦面接や妊娠期の電話連絡・訪問等を実施することで、妊娠期から、全ての妊産婦等の状況を継続的に把握し、支援を行います。</p> <p>【担当課：子ども家庭支援センター・健康課】</p>		
		指標	実績値	目標値
			平成30年度	令和6年度
	基本型	実施箇所数	1か所	1か所
		設置場所	子育てステーションこころの	子育てステーションこころの
	母子保健型	実施箇所数	1か所	1か所
		設置場所	子育てステーションこころの	子育てステーションこころの

10 【48ページ】具体的な取組の③子育てに対する意識啓発と情報提供

子育て関連情報の提供の内容を修正

【修正前】

NO.	事業名	内容・担当課		
	子育て関連情報の提供	<p>子育て支援に関連する事業の情報を福祉と教育から情報収集、その他市内の保育所や幼稚園の各方面から子育て支援自主活動の情報も収集し、子育て支援情報誌の発行をはじめ、全ての人が情報を得ることができるよう、チラシやホームページ、メール等を活用し、社会情勢や子育て家庭のニーズに合わせた子育て関連情報の提供をします。</p> <p>《平成30年度実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援サイトのキッズアクセス件数 89,436件 <p>【担当課：子ども家庭支援センター・子ども政策課】</p>		
		指標	実績値	目標値
			平成30年度	令和6年度
		子育て応援メール登録者数	2,065件 ※平成31年3月末時点	3,000件
		子育て応援アプリのキッズアプリダウンロードユーザー数	756人 ※平成31年3月末時点	1,800人

【修正後】

NO.	事業名	内容・担当課		
28	子育て関連情報の提供	<p>子育て支援ガイドブックや子育て応援サイト&アプリ、メール配信サービス等により、子育て関連情報を提供します。</p> <p>また、SNSによる情報発信等について検討していきます。</p> <p>《平成30年度実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援サイトのキッズアクセス件数 89,436件 <p>【担当課：子ども政策課・子ども家庭支援センター】</p>		
		指標	実績値	目標値
			平成30年度	令和6年度
		子育て応援メール登録者数	2,065件 ※平成31年3月末時点	3,000件
		子育て応援アプリのキッズアプリダウンロードユーザー数	756人 ※平成31年3月末時点	1,800人

1 1 【55ページ】具体的な取組の②子育てを支援する生活環境等の整備

多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを促進するための事業を追加

NO.	事業名	内容・担当課
56	多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを促進するための事業 ☆	教育・保育施設等への民間事業者の参入促進など、多様な事業者の能力を活用していく事業については地域のニーズを捉えながら検討していきます。 【担当課：保育課】

1 2 【6 2 ページ】(1) 利用者支援事業の提供体制の確保策（確保の考え方）を修正

【修正前】

■提供体制の確保策（確保の考え方）

利用者支援事業については、身近な場所で利用希望者の相談に対し、適切な情報提供を一元的に実施するとともに、専門の職員等が個別に支援が必要な方へ支援を行います。

母子保健型では、妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目ない支援を行うために母子保健に関する専門知識を有する保健師、助産師等を1人以上配置し、母子健康手帳交付時に妊婦面接を行い、全ての妊産婦等の状況を継続的に把握していきます。

【修正後】

■提供体制の確保策（確保の考え方）

利用者支援事業では、身近な場所で利用希望者の相談に対し、適切な情報提供を一元的に実施するとともに、専門の職員等が個別に支援が必要な方への支援を行います。

基本型では、18歳未満の子どもや保護者等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業、子育てや子どもの発達等に関する相談窓口等を円滑に利用できるよう、情報提供を行い、必要に応じて相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。また、専任の職員等が子育てひろば等に出向いて支援していきます。

今後も引き続き、アウトリーチの視点を踏まえつつ、事業の拡充を検討していきます。

母子保健型では、妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目ない支援を行うために母子保健に関する専門知識を有する保健師、助産師等を1人以上配置し、母子健康手帳交付時に保健師等による妊婦面接や妊娠期の電話連絡・訪問等を行い、全ての妊産婦等の状況を継続的に把握し、支援を行います。

1 3 【6 2 ページ】(2) 時間外保育事業（延長保育事業）

確保の内容を修正

【修正前】

■量の見込みと確保方策

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	人	831	827	834	840	834
	確保の内容	人	831	827	834	840	834

【修正後】

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

計画値	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	人	831	827	834	840	834
確保の内容	人	831	827	834	840	834
	箇所	15	15	15	15	15

1 4 【6 3 ページ】(3) 放課後の活動支援（新・放課後子ども総合プラン）

「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」 学童クラブ（1～6年生）及び提供体制の確保策（確保の考え方）を修正

【修正前】

■量の見込みと確保方策 学童クラブ（1～6年生）

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
計画値	量の見込み	人	1,241	1,274	1,310	1,332	1,380	
	1年生	人	457	470	482	490	509	
		2年生	人	421	432	444	452	468
		3年生	人	236	242	249	253	262
		4年生	人	83	85	88	89	92
		5年生	人	33	34	35	36	37
		6年生	人	11	11	12	12	12
	確保の内容	人	1,241	1,274	1,310	1,332	1,380	
か所		17	17	17	17	17		

■提供体制の確保策（確保の考え方）

改訂前の計画に引き続き、学童クラブと放課後子ども教室の連携を進め、取組の充実に努めるとともに、学校施設の有効活用について検討するなど、体制を整備していきます。

学童クラブについては、子どもの人口減少はあるものの、共働き世帯の増加などに伴い、学童クラブの需要量は減少せずに推移することが予想されます。

このため、継続的な需要を踏まえ、学校の余裕教室を始め、公共施設等の有効活用等を積極的に行うとともに、教育・保育施設における児童の預かりについても研究を行うなどして量の確保に努めていきます。

放課後子ども教室については、学童クラブと連携し、一体型による実施を継続していきます。
また、未実施校に対して開設の意向を調査し、学校との連携を図りながら、隔年で1か所以上の整備に取り組んでいきます。

【修正後】

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」 学童クラブ(1～6年生)

計画値	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	人	1,173	1,165	1,159	1,139	1,142
1年生	人	436	434	432	424	425
2年生	人	396	393	391	385	386
3年生	人	222	220	219	215	216
4年生	人	80	79	78	77	77
5年生	人	30	30	30	29	29
6年生	人	9	9	9	9	9
確保の内容	人	1,055	1,055	1,110	1,110	1,165
	箇所	17	17	18	18	19

■提供体制の確保策(確保の考え方)

改訂前の計画に引き続き、学童クラブと放課後子ども教室の連携を進め、取組の充実に努めるとともに、学校施設の有効活用について検討するなど、体制を整備していきます。

学童クラブの需要については、児童数が減少していくことに伴う減少が見込まれる一方、女性の就業率が上がり、共働き世帯が増加することに伴う増加が見込まれます。

これらの状況を踏まえ、学校の余裕教室を始め、公共施設等の有効活用等を積極的に行うとともに、教育・保育施設における児童の預かりについても研究を行うなどして量の確保に努めていきます。

放課後子ども教室については、学童クラブと連携し、一体型による実施を継続していきます。

また、未実施校に対して開設の意向を調査し、学校との連携を図りながら、隔年で1か所以上の整備に取り組んでいきます。

1 5 【68ページ】(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

提供体制の確保策（確保の考え方）を修正

【修正前】

■提供体制の確保策(確保の考え方)

低所得で生計が困難である者等の子どもが特定子ども・子育て支援等を受けた場合において、当該保護者が支払うべき実費徴収に係る費用の一部の補助を行います。

【修正後】

■提供体制の確保策(確保の考え方)

子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園に通う低所得者等に対して、保護者が支払うべき食事の提供（副食の提供に限る。）に係る実費徴収額に対して補助をします。

1 6 【68ページ】(13) 多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを促進するための事業

提供体制の確保策（確保の考え方）を修正

【修正前】

■提供体制の確保策(確保の考え方)

都や近隣自治体の動向を注視し、実施を検討します。

【修正後】

■提供体制の確保策(確保の考え方)

教育・保育施設等への民間事業者の参入促進など、多様な事業者の能力を活用していく事業については、地域のニーズを捉えながら検討していきます。

1 7 【68ページ】4 幼児期の教育・保育の一体的な提供及び推進方策

4 幼児期の教育・保育の一体的な提供及び推進方策を追加

4 幼児期の教育・保育の一体的な提供及び推進方策

認定こども園の設置時期と普及に係る考え方、質の高い幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援の役割と推進策、保幼小の連携の取組の推進等に取り組みます。

(1) 認定こども園への移行支援・普及に係る基本的な考え

○運営事業者と相談をしながら、希望を踏まえ支援を行います。

(2) 質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の基本的考え、推進方策

○教育・保育施設（小学校・認定こども園・幼稚園・保育所）及び地域型保育事業の連携を進めていきます。